

# 核兵器のない未来のために

〈令和3年 長崎平和宣言 解説書〉



令和2年度世界平和祈念ポスター・標語展 ポスターの部入選 山口 日菜佳さん（長崎県立長崎東中）の作品

長 崎 市

# 平和について考えよう

長崎平和宣言は、8月9日の「ながさき平和の日」の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で市長が読み上げるものです。この解説書は、長崎平和宣言を皆さんにより深く理解していただき、戦争のない世界をつくるためにはどうしたらよいか、家庭や学校などで話し合っていたくために作りしました。

## 【特集】～没後70年～ 平和を願い続けた 永井隆博士

今年、長崎市名誉市民第一号でもある医師・永井隆博士が亡くなってから70年が経過しました。長崎医科大学で勤務中に被爆し大けがを負った永井博士は、家族の消息や自らのけがも顧みずに、被災者の救護活動に従事しました。晩年は寝たきりのままで執筆活動を続け、病床から平和へのメッセージを発信し続けました。

### ～永井博士の生涯～

- **明治41 (1908) 年2月3日**  
島根県松江市で誕生し、飯石村(現・三刀屋町)で育つ。
- **昭和7 (1932) 年**  
長崎医科大学を卒業し、放射線医師になる。
- **昭和20 (1945) 年6月**  
白血病で余命3年と診断される。
- **同年8月9日午前11時2分**  
勤務中に被爆。妻・緑夫人は自宅で即死。
- **昭和23 (1948) 年3月**  
如己堂に移り住み、寝たきりのまま執筆活動を進める。
- **昭和24 (1949) 年12月3日**  
第一号名誉市民になる。
- 晩年は、昭和天皇をはじめ、ヘレン・ケラーやたくさんの方々がお見舞いに訪れましたが、次第に病状が悪化し、昭和26 (1951) 年5月1日、43歳で生涯を終えました。



世界各地の紛争や難民、飢餓、貧困、さらに人権問題や地球環境のことなど、身の周りのさまざまなことがらを通して平和について考えてみましょう。

そして、長崎・広島で起きた悲しい出来事が決して忘れられることがないように、皆さん一人ひとりが発信者となり、「平和を創る人」へと成長されることを願います。

### ～永井博士のからのメッセージ～

#### “如己愛人”の精神

#### 自分を愛するように、まわりの人を愛しましょう

永井博士の残した言葉に、「如己愛人」という言葉があります。この言葉は、原爆で重傷を負いながら救護活動に徹し、白血病と闘いながら長崎の復興に力を尽くした永井博士の精神を表していて、「自分を愛するように、まわりの人を愛しましょう」というメッセージが込められています。

晩年、永井博士は教会の友人らに建ててもらった畳2畳ほどの小さな家に暮らしました。永井博士はこの家を「如己堂」と名付け、寝たきりになりながらも執筆活動を通して、原爆の恐ろしさや平和の大切さを訴えました。



如己堂内で語り合う  
永井博士と子どもたち

「如己愛人」の他にも、永井博士は平和を願うメッセージをたくさんの本に残しています。それらの本の中には、外国語に翻訳され、世界の国々で読まれたものもありました。そして、永井博士は、本の出版で得たお金の多くを長崎市の復興のために寄付しました。永井博士の本は永井隆記念館2階の図書室で読むことができます。



「長崎の鐘」や「この子を残して」など17冊(うち2冊は編集)の本を執筆しました

### ～永井隆記念館へ行こう～



- 所在地 / 上野町22-6
- 開館時間 / 9時～17時
- 休館日 / 12月29日～1月3日

■ 観覧料 / 個人(15歳以上)100円、団体(15人以上)80円  
※小・中・高校生及び2階図書室の利用は無料



## 1945年8月9日、午前11時2分

1945 (昭和20) 年8月6日午前8時15分、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下されました。その3日後の8月9日午前11時2分、長崎上空で2発目の原子爆弾がさく裂しました。

この爆弾は、広島に投下されたウラン235を原料としたものと異なり、プルトニウム239を原料にした、より強力な原子爆弾でした。

爆発により、巨大な火の球が現れ、「太陽が落ちた！」と思うほどでした。火の球は太陽の100倍もの明るさで、中心部分は数百万度であったと推定されています。また、強烈な熱線、猛烈な爆風、ぼう大な放射線を放出し、爆心地を中心とした広範囲を一瞬のうちに襲いました。

熱線は、爆心地では地表の表面温度が3,000～4,000度に達しました。強烈な熱線によって焼かれた人々は重度の火傷を負い、多くの人々が亡くなりました。また、その後に発生した火災も被害を大きくしました。

爆風(衝撃波)は、1キロメートル離れた所で秒速160メートルに達し、分厚い鉄筋コンクリート造りの建物以外はすべて壊しました。爆心地から2キロメートル離れた所でも巨大な台風なみの秒速60メートルの強い風でした。

このため爆心地となった浦上地域の学校、病院、工場は壊れ、そこで働いていた多くの職員や生徒、動員されていた学生のほとんどが亡くなりました。

放射線は、人の身体に入り、いろいろな細胞を壊します。傷つけられた程度は身体に受けた放射線の量によって異なりますが、見た目は無傷であっても放射線を受けたために亡くなられた人たちがたくさんいます。また、生きのびた人でも時がたつにつれてさまざまな病気(白内障・白血病・ガンなど)の症状が現れ、今も後障害に苦しんでいます。

このように、原子爆弾は、多くの人たちの生命を奪い、家族を失わせ、まちを破壊し尽くしただけでなく、生きのびた人の心と体に、深い傷を刻み込みました。

被害状況(1945年12月までの推定) ※当時の推定人口24万人(1945年5月31日時点の配給人口)

死者 73,884人  
負傷者 74,909人

原爆資料保存委員会報告(昭和25年7月発表)

## 長崎平和宣言

今年、一人のカトリック修道士が亡くなりました。「アウシュビッツの聖者」と呼ばれたコルベ神父を生涯慕い続けた①小崎登明さん。93歳でその生涯を閉じる直前まで被爆体験を語り続けた彼は、手記にこう書き残しました。

世界の各国が、こぞって、核兵器を完全に『廃絶』しなければ、地球に平和は来ない。核兵器は、普通のバクダンでは無いのだ。放射能が持つ恐怖は、体験した者でなければ分からない。このバクダンで、沢山の人が、親が、子が、愛する人が殺されたのだ。このバクダンを二度と、繰り返させないためには、『ダメだ、ダメだ』と言い続ける。核廃絶を叫び続ける。原爆の地獄を生き延びた私たちは、核兵器の無い平和を確認してから、死にたい。

小崎さんが求め続けた「核兵器の無い平和」は、今なお実現してはいません。でも、その願いは一つの条約となって実を結びました。

人類が核兵器の惨禍を体験してから76年目の今年、私たちは、核兵器をめぐる新しい地平に立っています。今年1月、人類史上初めて「全面的に核兵器は違法」と明記した国際法、②核兵器禁止条約が発効したのです。

この生まれたての条約を世界の共通ルールに育て、核兵器のない世界を実現していくためのプロセスがこれから始まります。来年開催予定の第1回締約国会議は、その出発点となります。

一方で、核兵器による危険性はますます高まっています。③核不拡散条約（NPT）で核軍縮の義務を負っているはずの核保有国は、英国が核弾頭数の増加を公然と発表するなど、核兵器への依存を強めています。また、核兵器を高性能のものに置き換えたり、新しいタイプの核兵器を開発したりする競争も進めています。

この相反する二つの動きを、核兵器のない世界に続く一つの道にするためには、各国の指導者たちの核軍縮への意志と、対話による信頼醸成、そしてそれを後押しする④市民社会の声が必要です。

日本政府と国会議員に訴えます。

核兵器による惨禍を最もよく知るわが国だからこそ、第1回締約国会議にオブザーバーとして参加し、核兵器禁止条約を育てるための道を探ってください。日本政府は、条約に記された核実験などの被害者への援助について、どの国よりも貢献できるはずです。そして、一日も早く核兵器禁止条約に署名し、批准することを求めます。

「戦争をしない」という日本国憲法の平和の理念を堅持するとともに、核兵器のない世界に向かう一つの道として、⑤「核の傘」ではなく「非核の傘」となる⑥北東アジア非核兵器地帯構想について検討を始めてください。

核保有国と核の傘の下にいる国々のリーダーに訴えます。

国を守るために核兵器は必要だとする「核抑止」の考え方のもとで、世界はむしろ危険性を増している、という現実を直視すべきです。次の⑦NPT再検討会議で世界の核軍縮を実質的に進展させること、そのためにも、まず米口がさらなる核兵器削減へ踏み出すことを求めます。

地球に住むすべての皆さん。

私たちはコロナ禍によって、当たり前だと思っていた日常が世界規模で失われてしまうという体験をしました。そして、危機を乗り越えるためには、一人ひとりが当事者として考え、行動する必要があることを学びました。今、私たちはパンデミック収束後に元に戻るのではなく、元よりもいい未来を築くためにどうすればいいのか、という問いを共有しています。

核兵器についても同じです。私たち人類はこれからも、地球を汚染し、人類を破滅させる核兵器を持ち続ける未来を選ぶのでしょうか。脱炭素化や⑧SDGsの動きと同じように、核兵器がもたらす危険についても一人ひとりが声を挙げ、世界を変えるべき時がきているのでしょうか。

「長崎を最後の被爆地に」

この言葉を、長崎から世界中の皆さんに届けます。広島が「最初の被爆地」という事実によって永遠に歴史に記されるとすれば、長崎が「最後の被爆地」として歴史に刻まれ続けるかどうかは、私たちがつくっていく未来によって決まります。この言葉に込められているのは、「世界中の誰にも、二度と、同じ体験をさせない」という被爆者の変わらぬ決意であり、核兵器禁止条約に込められた明確な目標であり、私たち一人ひとりが持ち続けるべき希望なのです。

この言葉を世界の皆さんと共有し、今年から始まる被爆100年に向けた次の25年を、核兵器のない世界に向かう確かな道にしていきましょう。

長崎は、被爆者の声を直接聞ける最後の世代である若い皆さんとも力を合わせて、忘れてはならない76年前の事実を伝え続けます。

被爆者の平均年齢は83歳を超えています。日本政府には、被爆者援護のさらなる充実と、被爆体験者の救済を求めます。

東日本大震災から10年が経過しました。私たちは福島で起こったことを忘れません。今も続くさまざまな困難に立ち向かう福島の皆さんに心からのエールを送ります。

原子爆弾によって亡くなられた方々に哀悼の意を捧げ、長崎は、広島をはじめ平和を希求するすべての人々とともに⑨「平和の文化」を世界中に広め、核兵器廃絶と恒久平和の実現に力を尽くしていくことを、ここに宣言します。

2021年（令和3年）8月9日

長崎市長 田上富久

# ことばの解説

## 1 小崎登明

三菱兵器製作所の少年工員として働き、17歳の時に住吉トンネル工場で被爆しました。爆心地から約500メートルの家には二度と会えず、孤児となり、長崎市聖母の騎士修道院へ入りました。長年、被爆体験を語る語り部としても活動し、2021（令和3）年4月に93歳で亡くなりました。

著書に「長崎オラショの旅」「西九州キリシタンの旅」「長崎のコルベ神父」「十七歳の夏」「春いつまでも」などがあります。

小崎さんが慕い続けたコルベ神父は、ポーランド生まれのカトリック司祭です。宣教活動のために、1930（昭和5）年に長崎に来て聖母の騎士修道院をつくり、6年後にポーランドに戻りました。1941（昭和16）年8月にアウシュビッツ収容所で、死刑宣告を受けた家族を持つ一人の父親の身代わりを進んで引き受け、亡くなったことから「アウシュビッツの聖者」と呼ばれています。

## 2 核兵器禁止条約

核兵器は一旦使用されれば、取返しのつかない甚大な被害を人間や環境に与えます。それは戦争での使用だけでなく、核兵器が存在する限り、誤って使われたり、テロなどに使われたりする危険性があります。NPT（3で解説）で約束された核軍縮が進まない状況に不満を持つ国々の間で、核兵器を法的に禁止しようとする動きが、2010（平成22）年頃から高まりました。

そのような核兵器を持たない国々の主導のもと、三度にわたる核兵器の非人道性を考える国際会議の開催などを経て、2017（平成29）年7月、国連加盟国の6割を超える122か国が賛成し、核兵器禁止条約が採択されました。

条約の前文には、被爆者の苦しみと被害を深く心に留めるとあります。被爆者の「私たちの経験を、もう、誰にもさせたくない」という願いを、国際社会がしっかりと受けとめました。

しかし、採択されただけでは、条約は力を持ち

ません。本当に力を持つためには、それぞれの国の議会等が国内法にしたがって条約を認め、締結する意志を最終的に決定しなければなりません。これを「批准」といいます。

2020（令和2）年10月24日、批准した国が発効要件の50か国に達し、その90日後の2021（令和3）年1月22日に条約は発効しました。

なお、条約では、発効から1年以内に締約国会議が開かれることになっており、条約の実効性を高めていくための会合が行われます。条約に批准していない日本を含む核兵器に依存する国々などは、オブザーバーとして出席するよう要請されます。

### 条約が発効するまで（概要）

戦後	東西冷戦で、核情勢の緊張が高まる
1970年	核不拡散条約（NPT）の発効 核兵器保有を5か国（米・露・英・仏・中）に限定し、核軍縮の交渉義務が課される
1995年11月	国際司法裁判所で核兵器使用の違法性を審理
1996年7月	国際司法裁判所は、「核兵器の使用は国際法に一般的に違反する」と結論づけた一方で、「国家の存続が危機にあるような自衛の極限状況においては判断できない」とあいまいさも残した
2010年頃～	核軍縮は進まず、危機感を抱いた国や市民社会の間で、核兵器の非人道性から核兵器を法的に禁止しようとする動きが高まる
2013年～	非核保有国の主導で国際会議が数度にわたって開催される
2017年7月	国連加盟国の6割を超える122か国が賛成し、核兵器禁止条約が採択
2020年10月24日	批准した国・地域が50となり条約の発効が決まる
2021年1月22日	核兵器禁止条約が発効

## 3 核不拡散条約（NPT）

核不拡散条約（NPT）は、核保有国が増える（核が拡散する）ことを防ぐ目的でつくられた条約で、

1970（昭和45）年に発効しました。2003（平成15）年1月に一方的に脱退を表明している北朝鮮も含めると、現在の国連加盟国の中で、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダンの4か国を除く191か国・地域が加入しています。

主な内容は、以下の3つです。

### (1) 「核不拡散」

当時、すでに核兵器を保有していたアメリカ・ロシア（旧ソビエト）・イギリス・フランス・中国の5か国（核兵器国）だけに核兵器の保有を認め、それ以外の国（非核兵器国）が保有することを禁止しています。

### (2) 「核軍縮」

5つの核兵器国には、保有する核兵器の全廃に向けて誠実に努力していくことが義務付けられています。

### (3) 「原子力の平和的利用」

非核兵器国には、原子力の平和利用が認められており、原子力技術や核物質を使用する場合は、必ずそれが平和利用であるかどうかを確認するために、国際原子力機関（IAEA）の査察を受ける義務があります。

## 4 市民社会

近年、貧困、人権、環境、軍縮といった地球規模の課題において、NGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）、民間財団などの市民の組織が大きな役割を果たしており、こうした組織が公共を担う社会を「市民社会」といいます。

「市民社会」は政府や企業と並び、社会を構成する重要な要素です。政府や企業に対して情報を提供したり、活発な社会的運動を行ったりすることで、人々に関心を与え、時には国際社会に大きな影響を与えます。

核兵器の禁止や廃絶に向けた動きにおいても、国内外の市民社会組織が大きな役割を果たしています。今後ますます市民社会の役割は重要となり、市民社会を構成する私たち一人ひとりが声を上げ、行動することが大切です。

## 5 「核の傘」ではなく「非核の傘」

相手国が攻撃してきた場合、核兵器で反撃するという姿勢を見せることによって相手国の攻撃を思いとどませようとするのを、核兵器の抑止力といいます。しかし、抑止力に固執すると、お互いに相手国より強力な核兵器を保有したり開発しようとしたりするために、核の拡散につながり、逆に核兵器による攻撃の危険性が高まる可能性があります。

日本や韓国、オーストラリア、NATO（北大西洋条約機構）に加盟する非核保有国は、いずれも核兵器は保有していませんが、アメリカの持つ核兵器の抑止力を「核の傘」に例えて、その抑止力に依存している国々です。これに対し、核兵器の抑止力に頼らない方法で国の安全を保障しようとする考え方を、「非核の傘」といいます。長崎市は、その現実的で具体的な方法として、北東アジア非核兵器地帯（6で解説）を提案しています。

## 6 北東アジア非核兵器地帯

地域の国々が条約を結び、核兵器の製造、実験、取得、保有などをしないと約束した地域のことを「非核兵器地帯」といいます。条約によって核戦争の危機をなくし、国際的な緊張をやわらげることで、核兵器の役割を減らし、核保有国が核兵器を開発したり、保有したりする動機をなくしていくことにもつながります。

地球の南半球は、1967（昭和42）年のラテン・アメリカ核兵器禁止条約のほか4つの条約（南極条約、南太平洋非核地帯条約、アフリカ非核兵器地帯条約、東南アジア非核兵器条約）により、既に陸地のほとんどが非核化されています。

北半球でも、1998（平成10）年にモンゴルの「非核地位」が国連で認められ、2009（平成21）年には中央アジア（ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン、カザフスタン）非核兵器地帯条約が発効しています。

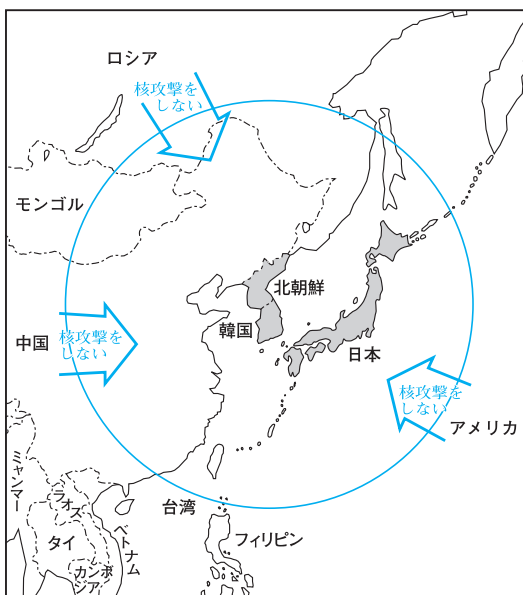
「北東アジア非核兵器地帯」とは、日本と韓国と

## ことばの解説

北朝鮮の3か国を「非核兵器地帯」にしようとするものです。条約が実効力を持つためには、3か国に核兵器が存在せず、近隣の核保有国(アメリカ、ロシア、中国)が、3か国を核兵器で攻撃をしないと約束することが必要になります。

2018(平成30)年以降に高まった朝鮮半島の非核化に向けた国際的な動きを千載一遇の好機として、北東アジア全体の平和のために日本政府が果たすべき役割は大きいといえます。

北東アジア非核兵器地帯構想



## 7 NPT再検討会議

核不拡散条約(NPT)では、条約が定める義務の履行状況を確認し、締約国の取組みを強化するため、5年毎に再検討会議と、その間に3回から4回の準備委員会が開催されます。

2015(平成27)年の再検討会議において、参加国の多くが核兵器の非人道性(一発で多くの人々を無差別に殺傷する核兵器を使用することは、人間として許されないこと)に言及し、核兵器禁止に向けた法的枠組みについての議論を速やかに開始すべきであると訴えました。

2020(令和2)年の再検討会議は2020年4月～5月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となっています。

## 8 SDGs

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2015(平成27)年の国連サミットにおいて、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

貧困や飢餓などのいまだに解決が難しい問題、資源やエネルギーの有効活用、地球環境や気候変動などの地球規模で取り組むべき問題や、平和で平等な社会の実現など17のゴールを定め、2030(令和12)年までの問題解決を目標としています。



## 9 「平和の文化」

国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が提唱した平和を構築するための考え方のひとつです。その理念は、ユネスコ憲章の前文に「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と明記されています。

世界には多様な文化や生活様式などがあります。こうした違いが分断を生み、それを力で解決する「戦争の文化」ではなく、相手の立場に立って話し合ったり交流したりしながら、お互いの理解を深め、信頼を築いていく「平和の文化」を育てることが大切です。

そのために、まずはスポーツや芸術などのさまざまな入口を通して、多くの人々が当事者として日常の中で平和について考え、行動し、平和の輪を広げていくことが必要です。

「平和の文化」を長崎のまちに根付かせ、世界に広げるために、長崎市は2021(令和3)年度から「平和の文化」の醸成に取り組んでいます。

## — 長崎市の主な平和活動 —

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現のために、長崎市はさまざまな活動に取り組んでいます。



### 青少年ピースフォーラム

8月8・9日に、全国から長崎に集まる青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学習し、交流を深めます(新型コロナウイルスの影響により令和3年はオンラインで開催予定)。



### 青少年ピースボランティア育成事業

青少年が、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図ることを目的として、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動しています。



### 平和の灯事業

8月8日、平和公園の平和の泉で、小・中学生などが平和への願いを書いた約5,000個の手作りキャンドルに火を灯し、平和を願います。



### 平和学習発表会

中学生の皆さんが日頃取り組んでいる平和学習の成果を発表するとともに、その取り組みを知る機会として、市内の中学校から生徒の代表や教員が参加しています。



### 国連軍縮週間行事「市民のつどい」

国連軍縮週間(10月24日から1週間)の土曜日、市民の平和意識高揚のため、戦時食の振る舞い、折り鶴コーナーやミニコンサート開催などのイベントを行っています。



### 市民大行進

国連軍縮週間(10月24日から1週間)の土曜日、原爆で犠牲になられた方々を追悼し、平和を訴えるため、平和祈念像前から爆心地までを行進します。



### 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業

被爆者が高齢化する中、被爆体験を次世代が語り継ぐ「家族・交流証言講話」を行うための支援を行っています。



### 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝えるポスターや標語を募集し、入賞作品を長崎原爆資料館等に展示します。

# あの日を物語る被爆建造物

原爆資料館の周辺には、原爆による被害を今に伝える建造物などがたくさんあります。お父さんやお母さん、友達といっしょに、ゆっくりと歩いてみませんか？



※爆心地及び 4 6 8 13 は、平成28年10月3日、国の文化財に指定されました。

## 1 浦上天主堂遺壁



原子爆弾で無惨に崩れた、浦上天主堂の聖堂の南側遺壁。その一部を移築したものです。

## 2 被爆当時の地層

原爆で壊れた家の瓦やレンガ、熱でとけたガラスなどが、今でも埋まっています。

## 3 長崎原爆資料館

1,500点以上の被爆資料などを展示している常設展示室や約25,000冊を収蔵する図書室があります。

## 4 山王神社二の鳥居

爆心地から約800mのところであり、原爆の爆風を受けながらも、鳥居の片方だけが奇跡的に倒壊を免れました。柱の表面に彫られた奉納者の名前前は、熱線の影響で表面が剥離しています。

## 5 山王神社大クス

原爆の生き証人でもある、被爆した大クス。無惨な傷跡を残していますが、今でもしっかりと根を張っています。

## 6 旧長崎医科大学門柱



爆心地から600mのところにあった長崎医科大学。爆風のすさまじさで、正門の門柱が傾いてしまいました。

## 7 被爆した聖像



浦上天主堂の正面入口付近に安置されています。

## 8 浦上天主堂旧鐘楼

原爆で崩壊した浦上天主堂の鐘楼のひとつが、今も原爆のすさまじさを物語っています。



## 9 如己堂・永井隆記念館

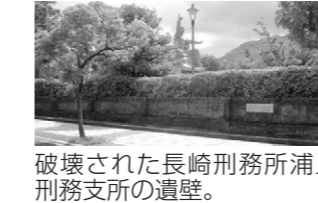
永井隆博士が住んでいた、2畳1間の家。隣の記念館には、博士の遺品や写真などが展示されています。



## 10 山里小学校防空ごう跡

小学校の崖に掘られた防空ごうの中で、負傷した多くの人々が亡くなりました。

## 11 浦上刑務支所遺壁



## 12 長崎市原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂



原爆死没者の無縁遺骨などが安置されています。

## 13 旧城山国民小学校校舎



原爆で破壊された城山国民小学校（現城山小学校）の校舎の一部。原爆の悲惨さを物語る写真などが展示されています。





## 長崎市民平和憲章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和20年（1945年）8月9日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行100周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

- 1 私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。
- 1 私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。
- 1 私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。
- 1 私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。
- 1 私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年3月27日 長崎市議会議決

---

---

### 令和3年 長崎平和宣言 解説書

発行年月 令和3年8月

編集・発行 長崎市平和推進課

〒852-8117

長崎市平野町7-8

TEL 095-844-9923

FAX 095-846-5170

E-mail [heiwa@city.nagasaki.lg.jp](mailto:heiwa@city.nagasaki.lg.jp)

---

---